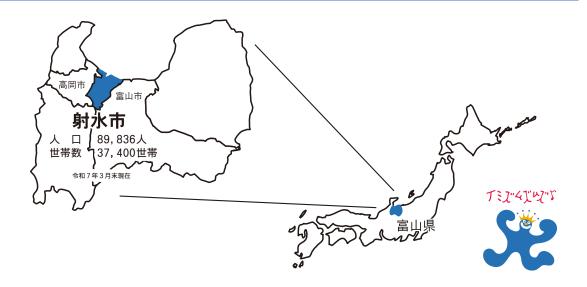
## 令和8年度 重点事業要望書

(()) 富山県射水市



## 射 水 市 位 置 図



## 射水市の「花」、「木」、「花木」、「さかな」

## (平成20年10月 1日制定)

花



カワラナデシコ (なでしこ)

選定理由 庄川の自然の営力と、その水の恩恵を象徴

里山や川原に分布しています。特に河川敷に多く、栽培も容易です。 なお、カワラナデシコが基本ですが、広く市民の皆さんに親しんで もらえるよう、( )書きでなでしことしています。(※)





とねりこ

選定理由 市の潜在的な自然・風土・文化を象徴

かつて、射水平野の湿田地帯の水路やたんぼ道等に植えられており、 水郷のシンボルとなっていました。

現在、水郷の里に約260株植樹されています。

また、下村加茂神社境内の裏に、水郷当時のものと思われるとねり この一種の高木が数本存在しています。



あじさい

|選定理由|| 市民の明るさと粘り強さ、きららか射水を象徴

多雪地帯に適応し、重い雪にも耐える粘り強さがある花木です。市内にはヤマアジサイ系の野生種が自生しており、他の種や園芸品種も多く栽培されています。

また、6月には、「太閤山あじさい祭り」が行われています。



シラエビ

選定理由 富山湾の神秘と活力あふれる射水、 市民の勤勉さを象徴

富山湾の海底谷(あいがめ)に生息しており、世界唯一の漁獲地となっています。

からだは、透明な淡いピンク色で絶えず動いており、「富山湾の宝石」と呼ばれています。

なお、正式な学術名である「シラエビ」という名称にしました。



ベニズワイガニ

選定理由 富山湾の多様な生物相ときららか射水を象徴

日本海の海深に広く分布する深海動物の代表種です。10月に行われる「新湊カニかに海鮮白えびまつり」の主役にもなっています。 漁業者は、漁港と漁場が近いことから「一日完結型」をモットーと

漁業有は、漁港と漁場が近いことから「一日元結型」をセットーと して処理するため、かに本来の味が失われず新鮮な味覚は最高と評価 されています。



アユ

選定理由 川と海の豊かな自然と躍動する市民を象徴

秋に川でふ化して海に渡り、稚魚は春に川を遡上することから、川 と海をつなぐ回遊魚です。その体は均整がとれ芳香があり、泳ぎが俊 敏な清流魚として知られています。

※カタカナ書きは和名であり種そのものを、ひらがな書きはそのグループ(なかま)を示しています。

日頃から市勢伸展のため格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。本市は、「いろどり ひろがる ムズムズ射水」をまちの将来像に掲げ、個性や価値観を尊重し、違いを認め合う多様性・寛容性のあるまち、様々な地域資源が輝きを放つまち、それらがひろがり、重なり合うことによって新しい価値や支え合い、交流が生まれるまちの実現を目指し、一層の飛躍に向けた諸施策を進めているところであります。つきましては、令和8年度の予算編成に当たり、別紙の重点事業に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年 月

富山県射水市長 夏 野 元



富山県射水市議会議長 奈田安



## 目 次

1	万葉線の維持・活性化に係る文援措置について(継続) 1
2	大島駐在所の機能強化 (移転・交番化) について (再要望) 2
3	子育て支援の推進について (新規・継続・再要望) 3
4	企業誘致の促進について (新規) 4
5	道の駅カモンパーク新湊の機能強化について(継続) 5
6	漁港施設及び港湾施設の機能強化対策の計画的な推進について
	(継続)
7	農村地域防災減災事業「針山口六ヶ用水地区」の事業推進及び庄川
	右岸地域における用排水対策の早期事業化について(継続) 7
8	県営農地整備事業「島地区」の事業推進及び「作道地区」、「荒町1
	期地区」の事業採択について (新規・継続) 8
9	大区画ほ場整備に向けた事業調査の実施について
	(新規・継続・再要望) 9
10	ため池「女池」、「中堤」整備の早期事業化について(再要望) 10
11	農村地域防災減災事業「射水排水機場地区」の事業推進及び国営事
	業で造成された排水機場の老朽化対策について(継続) 11
12	太閤山ランド及び海王丸パークの賑わい創出について(新規) 12
13	都市再生整備計画(小杉地区)の推進について(新規) 13
14	都市計画道路二口北野線(主要地方道新湊庄川線)の未整備区間の
	整備促進について (継続)
15	新庄川橋の架替えについて(継続) 15
16	主要地方道小杉婦中線のバイパス整備について(再要望) 16
17	(仮称) 七美四方荒屋線の整備促進について (継続)
18	一般県道姫野能町線(都市計画道路北島牧野作道線)の整備促進に
	ついて (継続)
19	主要地方道高岡小杉線(都市計画道路太閤山高岡線)五歩一交差点
	立体化事業の整備促進について (継続)

20	踏切道の安全対策について(継続)	20
21	重点密集市街地整備事業の推進について(継続)	21
22	液状化対策の推進について (新規)	22
23	庄川直轄河川改修事業の整備促進について (継続)	23
24	伏木富山港新湊地区(富山新港)における港湾機能の強化と長寿命化	
	の推進について (継続)	24
25	海王丸パークのリニューアル及び伏木富山港新湊地区(富山新港)	
	海王岸壁におけるクルーズ船受入機能の拡充について(新規)	25
26	海老江海浜公園の魅力向上・賑わい創出に向けた取組の推進について	
	(新規)	26
27	庄川水系利賀ダムの建設促進について(継続)	27
28	河道流下断面の確保(親司川・鴨川・下条川・堰場川)について	
	(継続)	28
29	前田川改修事業と下条川の侵食対策について(継続)	29
30	上下水道事業(老朽化対策・浸水対策)の推進について(継続)	30
31	学校給食費の無償化について(再要望)	31
32	部活動の地域展開に対する財政支援について(継続)	32
33	統合に伴う学校教育施設の整備について(継続)	33
34	小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について(再要望)	34
35	県立高校の特色ある教育の充実について(継続)	35
36	「下村加茂神社の加茂祭(流鏑馬を含む)」の国重要無形民俗文化財	
	指定について(再要望)	36
37	「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について	
	(再要望)	37
38	民俗文化財伝承・活用等事業(放生津八幡宮祭の曳山・築山行事)の	
	事業採択について (新規)	38
39	「富山市・高岡市・射水市による消防艇の共同運航」に伴う消防艇の	
	整備への財政支援について(再要望)	39

## 1 万葉線の維持・活性化に係る支援措置に ついて(継続)

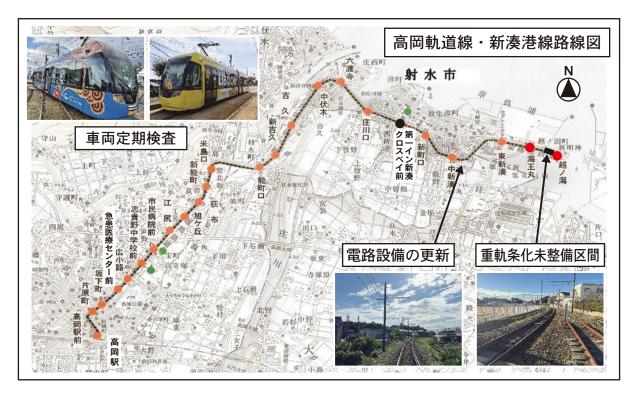
国	国	土	交	通	省	鉄	道	局
	北	陸	信	起	<u>k</u>	運	輸	局
県	交通政	策局地域	成交通・新	听幹線政	(策室)	域交通	・新幹線	政策課

万葉線は、地域生活路線として極めて重要な役割を果たしていることから、 平成14年度に富山県の支援と射水、高岡両市民等の参加・協力を得て、万葉 線株式会社が設立され、運営にあたっています。

本市では、高岡市、万葉線株式会社と一体となって、万葉線の維持・活性化に 努めているところですが、安全安心な運行を確保するための老朽化施設・設備等 の更新等、今後も多大な経費を要することが見込まれます。また、物価高騰に伴 い、燃料費や資材費、工事費等が増大しているほか、今後、新庄川橋架替事業に 伴う費用負担も発生するなど、将来の経営に大きな不安を抱えています。

つきましては、万葉線に対する支援事業について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
鉄道施設総合安全対策事業	射水市	万葉線	レールの重軌条化、枕木更新、道床砕 石更新、踏切保安設備更新、電路設備 更新(電車線・電柱)
地 域 に お け る 受入環境整備促進事業	高岡市	株式会社	車両定期検査
新庄川橋架替事業			鉄道事業者の負担に係る支援



## 2 大島駐在所の機能強化(移転・交番化)に ついて(再要望)

県 警察本部地域部

大島地域は、幹線道路沿いに商業施設が進出するなど、都市化が著しい地域です。また、エリア内には越中大門駅があり、人の行き来も多いことから、各種犯罪の発生や交通事故件数の増加が懸念されており、平成31年2月には、殺人事件も発生しています。

こうしたことから、現在の大島駐在所を、地域住民や移動者がわかりやすく、かつエリアの中心軸である主要地方道富山・高岡線に面する場所へ移転し交番 化することで、犯罪抑止及び交通事故防止に大きな効果が期待できると考えて います。

つきましては、防犯体制の強化及び地域住民の体感治安の向上を図るため、 大島駐在所の機能強化(移転・交番化)について、格別のご配慮をお願いいた します。

なお、本市といたしましては、移転先候補地として、現在の駐在所から約200 メートル東側の県道沿いの市有地をご提案したく考えています。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
大島駐在所の機能強化 (移転・交番化)	大島地区	県	安全・安心の確保



## 3 子育て支援の推進について(新規・継続・再要望)

玉	こ	ど	も	家	庭	庁	成	育	局		
県	厚生部こども家庭室子育て支援課										

こどもの健やかな成長や子育て世帯の経済的支援等、子育て支援の観点から、 県内市町村では国・県の支援制度に上乗せし、様々な取組が行われており、安 心して子育てができる環境の構築に努めております。

しかしながら、市町村ごとに独自に制度拡充しているため、自治体の財政力等により対応が異なり、かえって自治体間の競争を煽る結果となっています。

こうしたことから、未来を担うこどもを安心して産み育てることができる社会の実現を目指し、国の「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を推進しているこの機会にこそ、国・県・市町村が一体となり、全国あるいは県内一律の取組を推進することが重要と考えます。

本市においては、令和7年4月から独自で第2子にかかる保育料を全額無償とし、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでおり、国及び県の更なる財政支援をお願いいたします。

併せて、保育所等副食費軽減事業については、国及び県の各要件を撤廃し、 更には、軽減対象を第2子まで拡大すること、また、子ども医療費助成事業に ついては、現行の財政支援を早期に18歳まで拡大するなど、国及び県の子育 て支援の拡充並びに財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	国・県制度	本市独自制度
第2子保育料無償化事業	国:①年収360万円以上世帯のきょうだい同時入所の第2子は半額②年収360万円未満世帯の第2子は半額県:国制度適用後、年収360万円未満世帯の第2子は無償	第2子以降は 無償
保育所等副食費軽減事業	国:①年収360万円未満世帯の児童は無償 ②きょうだい同時入所の第3子以降は無償 県:年収640万円未満世帯の第3子以降は無償	第3子以降は 無償
子ども医療費助成事業	国:助成なし 県:小学校6年生まで助成	高校3年生まで 全額助成

## 4 企業誘致の促進について(新規)

 商工労働部立地通商課

 農林水産部農業経営課

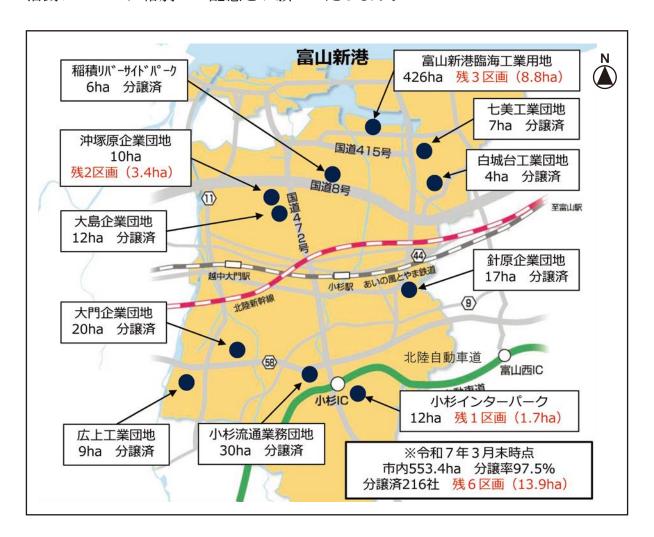
 土木部都市計画課

 土木部建築住宅課

エネルギーや資材価格の高騰、若者の人材流出など、地方の企業誘致を取り巻く環境が厳しさを増す中、県においては、富山県企業誘致戦略の策定に取り組まれるなど、成長産業の誘致、魅力的な雇用創出、地域経済活性化に取り組むこととされています。

市においても、雇用環境の充実と地域社会経済のさらなる活力創出に向け、立 地企業に対する支援策の充実を図りながら、企業誘致を推進しており、今後は、 若年層・女性から選ばれる魅力ある企業の誘致を進めることとしています。

つきましては、企業用地の確保をはじめ、県と市が連携した効果的な企業誘致 活動について、格別のご配慮をお願いいたします。



## 5 道の駅カモンパーク新湊の機能強化について (継続)

 国土交通省道路局

 地陸地方整備局

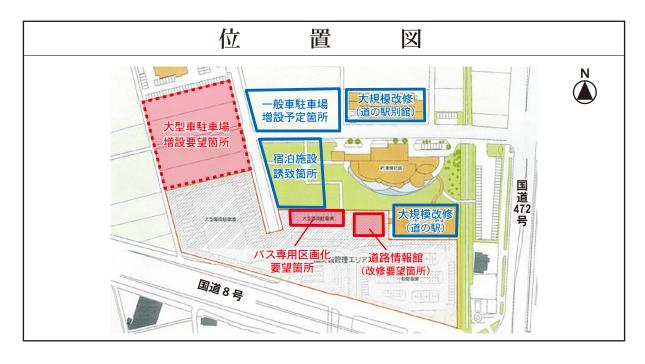
 山河川国道事務所

道の駅カモンパーク新湊は、平成10年9月の開業以来、道路交通情報等の提供や周辺観光地の案内に加え、地場産品の展示販売等による地域経済の活性化や魅力発信に鋭意取り組んできました。しかし、建築後25年が経過し施設の劣化が進んでいたことなどから、本市では、令和6年度から地域振興施設のリニューアルや一般車駐車場の増設など、道の駅周辺エリアの活性化事業に取り組み、本年11月にはリニューアルオープンする予定です。

ただし、当該道の駅は、リニューアル前である現時点でも大型車駐車場が満車となることが多く、リニューアル後は慢性的に大型車駐車場が不足することが想定されます。併せて、道路情報館のトイレ機能や情報発信機能、防災機能の更なる強化が望まれています。

つきましては、大型車駐車場の増設及び道路情報館の改修等の早期完成に、 格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
大型車駐車場増設事業	道の駅カモンパーク新湊	玉	一般車駐車場エリア内大型車駐車 場のバス専用区画化及び大型車駐 車場の増設
道路情報館改修事業	道の駅カモンパーク新湊	玉	トイレ機能、情報発信機能、防災 機能(非常用電源整備含む)の更 なる強化



## 6 漁港施設及び港湾施設の機能強化対策の 計画的な推進について(継続)



令和6年能登半島地震により、漁港施設や共同利用施設等に甚大な被害が発生 し、漁業作業に大きな支障をきたしています。

また、近年の台風や異常気象に伴う発達した低気圧による高波や寄り回り波が、 新湊漁港周辺や堀岡船だまり等の防波堤や護岸を越波し、係留漁船や施設等において多大な被害が発生しています。

つきましては、被害を受けた漁港インフラの迅速な復旧支援と防波堤のかさ上げや消波ブロックの積み増し等、新湊漁港や堀岡船だまりの機能強化について、 格別のご配慮をお願いいたします。

加えて、新湊漁港では、漁労作業の効率化を図るため、漁船の大型化が進んでおり、漁船停泊施設の整備が喫緊の課題となっております。さらに、新湊漁港は第三種漁港に指定されており、全国の漁業者が利用する際の停泊場所の確保も必要なことから、漁船停泊施設の拡張・整備等について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
漁港・港湾施設機能強化事業	新湊漁港 富山新港	県	防波堤改良工事等



## 7 農村地域防災減災事業「針山口六ヶ用水地区」 の事業推進及び庄川右岸地域における用排水 対策の早期事業化について(継続)

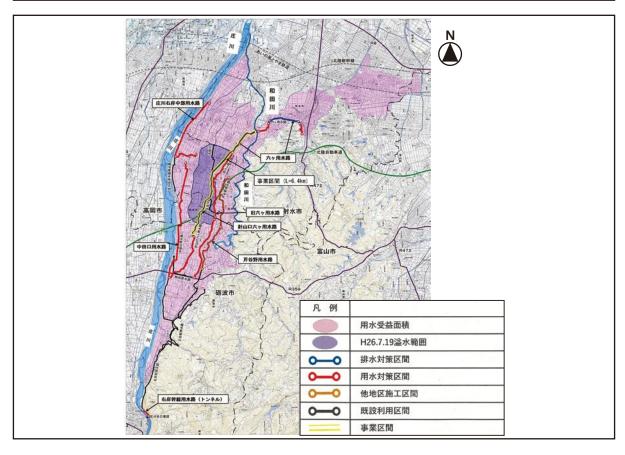
雨	農	林	林水産		省	農	村	振	興	局
	北		陸			農		政		局
県	農	林	水	産	部	農	村	整	備	課
宗 	高	岡	農	林	振	興	セ	ン	タ	_

本市を含めた3市を流下する庄川右岸地域の基幹的用排水路は、施設の著しい老朽化に加え、自然的・社会的変化に伴い溢水被害が発生しております。

つきましては、農業農村の持続的な発展と農村環境の保全、流域治水の推進を図るため、針山口六ヶ用水地区の早期完成に向けての事業推進及び未整備路線の早期事業化に向けた事業調査に格別のご配慮をお願いいたします。

併せて、排水先の和田川流域住民の安全安心な生活環境の確保を図るため、 当該河川の排水負荷軽減策の推進に格別のご配慮をお願いいたします。

	事 業	名	事業箇所	事業主体	事業概要等
事農村	業 付地域防災 (用排水		針山口六ヶ用水地区	県	水路改修 L=6.4 km (採択延長 L=3.0 km)
早	期 事 (事業調	業 化 査)	庄川右岸地域	県	六ヶ用水路の水路改修一式



## 8 県営農地整備事業「島地区」の事業推進及び 「作道地区」、「荒町1期地区」の事業採択に ついて(新規・継続)

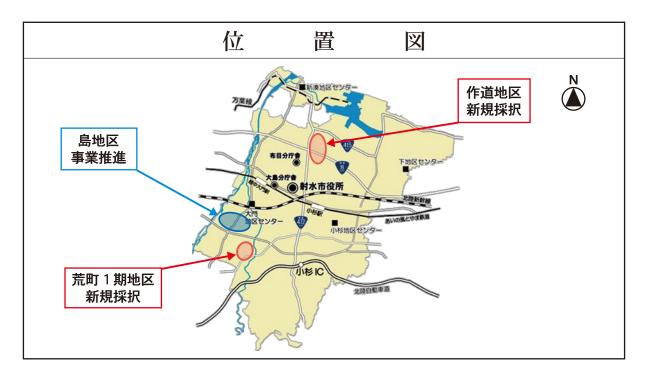
国	農	林	水	産	省	農	村	振	興	局
	北		陸		崖	豊	,	政		局
ΙB	農	林	水	産	部	農	村	整	備	課
県	高	岡	農	林	振	興	セ	ン	タ	_

本市では、集落営農組織をはじめとした大規模な経営体の育成を進めており、 市内全農地の約85%が担い手に集約され、県内平均の約69%を上回っております。

しかしながら、10 a 区画のほ場が多く、ほ場整備率は64%と県内平均の86%を下回っており、また、農道や用水路の老朽化が進んでいることから、より効率の良い水田経営を展開するため、ほ場の整備が求められております。

つきましては、農業農村の持続的な発展と農村環境の保全を図るため、島地 区における早期完成に向けての事業推進及び作道地区及び荒町1期地区におけ る新規事業採択に格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名		事業箇所	事業主体	受益面積
	継続	島地区【事業推進】	県	50.4ha
県営農地整備事業	φς 1·□	作道地区【新規事業採択】	県	36.7ha
	新規	荒町1期地区【新規事業採択】	県	16.7ha



## 9 大区画ほ場整備に向けた事業調査の実施 について(新規・継続・再要望)

農林水産部農村整備課高岡農林振興センター

本市では、集落営農組織をはじめとした大規模な経営体の育成を進めており、 市内全農地の約85%が担い手に集約され、県内平均の約69%を上回っております。

しかしながら、10 a 区画のほ場が多く、ほ場整備率は64%と県内平均の86%を下回っており、また、農道や用水路の老朽化が進んでいることから、より効率の良い水田経営を展開するため、複数地区において、ほ場の整備が求められております。

つきましては、農業農村の持続的な発展と農村環境の保全を図るため、大区画は場整備の早期事業化に向けた事業調査に格別のご配慮をお願いいたします。

事業	名	事 業 箇 所	事業主体	受益面積
		荒町 2 期地区	県	29.7ha
	継続	大島地区(3工区)	県	113.2ha
		加茂地区(3工区)	県	100.0ha
	再要望	新田・宮新田地区	県	30.1ha
【早期事業化】		三箇地区(2工区)	県	75.0ha
		白石・倉垣小杉・八講地区(3工区)	県	120.0ha
事業調査		摺出寺地区	県	40.0ha
		七美地区(2工区)	県	95.0ha
		本江地区(3工区)	県	130.0ha
		二口地区(4工区)	県	155.0ha
	新規	若林・竹鼻地区	県	38.0ha
		市井・藤巻地区	県	41.0ha

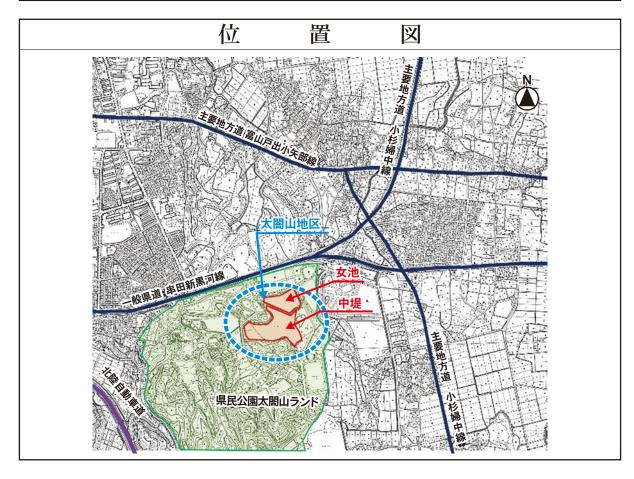
## 10 ため池「女池」、「中堤」整備の早期事業化について(再要望)

国	農	林	水	産	省	農	村	振	興	局
	北	陸			農		政			局
	農	林	水	産	部	農	村	整	備	課
県	高	岡	農	林	振	興	セ	ン	タ	_
	土	木	, <u>7</u>	邹	都	市	言	†	画	課

射水市内には、「防災重点農業用ため池」に指定されているため池が40箇所あり、中でも県内最大の都市公園、県民公園太閤山ランド内にある、ため池「女池」、「中堤」は、特に大規模地震や豪雨等の外的要因により、堤体が決壊すると、地域の浸水をはじめとした大規模な被害が懸念されております。

つきましては、水源であるため池を整備し、安定した用水を供給することで、 地域農業の持続的発展を図り、また、災害の未然防止による地域の安全確保の ため、早期事業化に格別のご配慮をお願いいたします。

	事	業	名		事業箇所	事業主体	事業概要等
早	期 (事	事 業 調	業 査)	化	太閤山ランド内 (太閤山地区)	県	ため池 女池・中堤の整備



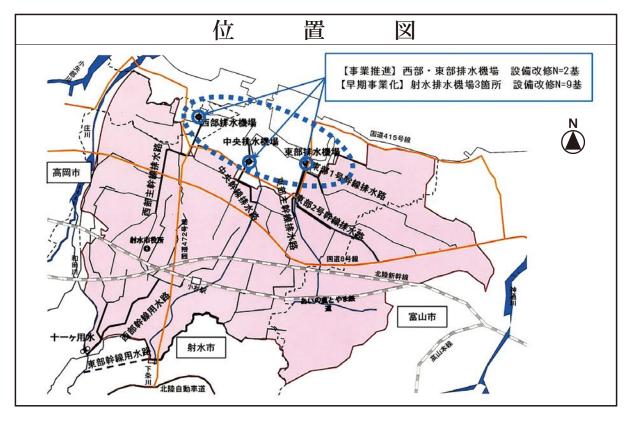
## 11 農村地域防災減災事業「射水排水機場地区」 の事業推進及び国営事業で造成された排水 機場の老朽化対策について(継続)

玉	農	農林 水 産			省	農	村 振		興	局
	北	陸			農		政			局
県	農	林	水	産	部	農	村	整	備	課
· 宗	高	岡	農	林	振	興	セ	ン	タ	_

国営射水平野農業水利事業及び国営射水郷総合農地防災事業で造成された西部、中央及び東部排水機場のディーゼルポンプ等の設備は、保守部品が廃番になるなど、施設の維持管理に支障をきたしております。

つきましては、異常気象による流域の農地の冠水被害を防ぎ、農地の排水機能の維持を確実に行い、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、射水排水機場地区における設備の早期完成に向けての事業推進及び各排水機場における老朽化設備の早期改修対策に格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
事業推進 農村地域防災減災事業 (射水排水機場地区)	西部・東部排水機場	県	設備改修 N=2基
早期事業化(事業調査)	射 水 排 水 機 場 (3箇所)	国・県	設備改修 N=9基



## 12 太閤山ランド及び海王丸パークの賑わい 創出について(新規)

	経営	管理部則	<b>才産管</b>	理室国	見間活っ	力導入	・財産活	用課
	土	木	部	都	市	計	画	課
県	土	木		部	港	÷	湾	課
	富	Щ	新		港	管	理	局

本市に所在する県民公園太閤山ランド及び海王丸パークは、多くの県民や観光客から親しまれ、周辺地域の賑わい向上に資する、県を代表する魅力的な施設です。

県では、太閤山ランドにおいては、魅力向上調査や賑わい創出実証事業の実施、公募設置管理制度(Park-PFI)による施設整備等が図られ、また、海王丸パークにおいては、民間活力導入可能性基礎調査を実施し、新たな賑わい創出に向けた取組を検討されています。これらの取組は、周辺地域への賑わい創出にも資するものと期待しております。

一方で、イベント等に公園を利用する民間団体や事業者からは、現行の施設 開園時間や使用基準の緩和を希望する声も聞こえてまいります。

つきましては、利用者のアイデアが最大限活かされるよう、施設の柔軟な管理・運営に配慮いただくとともに、民間活力も導入した更なる公園機能の充実を要望いたします。

## 写 真

### ○県民公園太閤山ランド



公募設置管理制度によりオープンした施設



新たに設置された大型遊具

○海王丸パーク



野外ロックフェスティバルONE FESの様子

## 13 都市再生整備計画(小杉地区)の推進について(新規)

国	国	土	交	通	省	都	市	局
	北	陸	地	フ	5	整	備	局
県	土	木	部	都	市	計	画	課

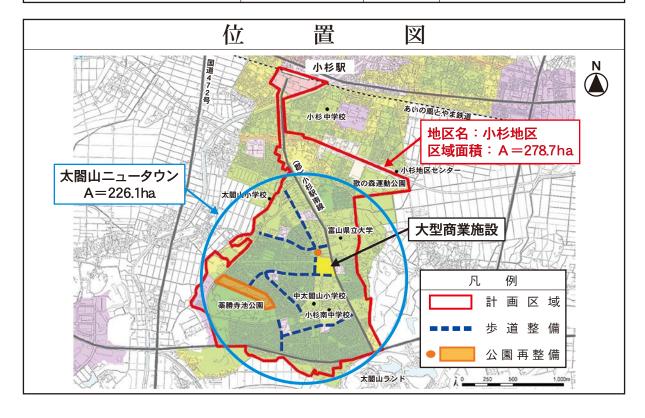
本市の太閤山地区は、大規模なニュータウン開発から50年余りが経過し、住民の高齢化が進み、今後、人口減少による空家や空き地の増加等により、住環境の維持・保全や地域コミュニティの存続に支障をきたすことが懸念されます。

このことから、本市では、「射水市太閤山地区リノベーション計画」を策定し、国のハンズオン支援を受けながら、地域住民や民間事業者等で構成する協議会で、様々な取組を進め、将来にわたり持続可能な住宅団地の再生を進めています。

今秋の民間事業者による大型商業施設のリニューアルオープンに併せ、本市では、地域の核となる大型商業施設へ向かう安全な歩道の再整備や居心地の良い公園づくりを、計画的に取り組むこととしています。官民が連携した本事業を推進することにより、子どもから高齢者まで多様な居住者が生き生きと暮らす魅力あるまちづくりを目指しています。

つきましては、社会資本整備総合交付金の確保について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
社会資本整備総合交付金(都市構造再編集中支援事業)	小杉地区 (278.7ha)	市	基幹事業 (道路、公園)等



## 14 都市計画道路二口北野線(主要地方道新湊庄川線)の未整備区間の整備促進について(継続)

まれ 部 都 市 計 画 課 高 岡 土 木 セ ン タ ー

本路線は、本市道路網における環状道路を形成する重要な幹線道路です。

しかしながら、当該箇所は歩道が未整備であることから、通勤・通学時の歩行者等の安全確保が困難な状況であるとともに、高岡方面に向かう右折車線長の不足による慢性的な交通渋滞が生じており、早急に安全で円滑な交通の確保が求められています。

つきましては、都市計画道路二口北野線未整備区間の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
都市計画道路二口北野線(主要地方道新湊庄川線)	大島北野地内	県	計画延長 380m 計画幅員 17m



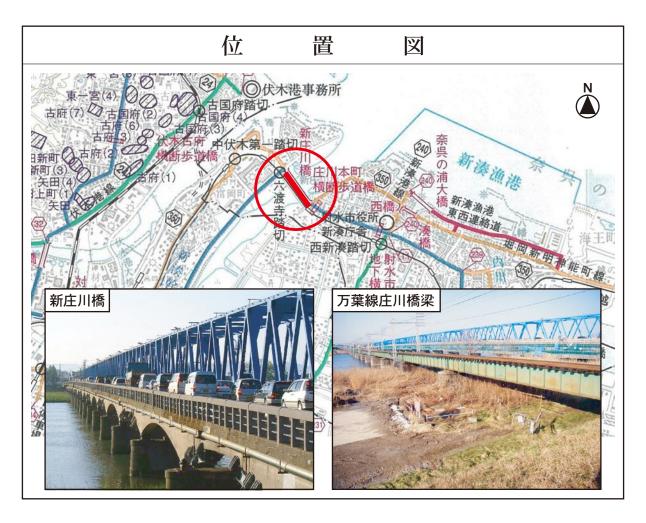
## 15 新庄川橋の架替えについて(継続)

但.	土	木		部 道		路		課
乐	高	岡	土	木	セ	ン	タ	_

庄川に架かる新庄川橋は、一般国道415号及び一般県道堀岡新明神能町線が 重複する路線であり、本市にとっては、庄西地区や伏木港に至る重要な橋です。

現在、2橋(上下流)に分かれ各1車線になっていますが、上流側の橋については、築後87年が経過し、また、並行する万葉線庄川橋梁についても、築後92年が経過しており、いずれも老朽化が大変進んでいます。

つきましては、道路橋と万葉線軌道が一体となる本橋架替事業の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。



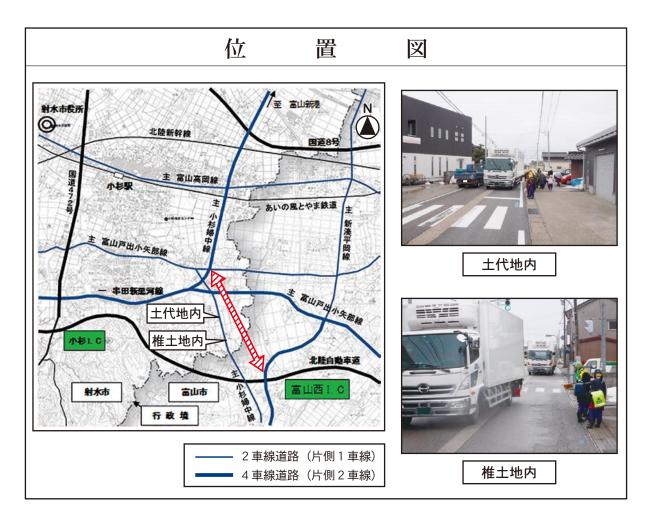
## 16 主要地方道小杉婦中線のバイパス整備について(再要望)

県 土 木 部 道 路 課 高 岡 土 木 セ ン タ ー

主要地方道小杉婦中線は、国際拠点港湾伏木富山港新湊地区(富山新港)と北陸自動車道富山西インターチェンジを結ぶ港湾物流を支える重要な路線です。

市内沿線については、住宅が連坦し、道路が狭あいなため大型車のすれ違いに支障をきたしており、住民は振動と騒音に悩まされている状況です。また、近く東海北陸道の4車線化や富山西インターチェンジ周辺企業団地が拡張されたことにより一層の交通量増加が想定されています。

つきましては、現道の危険箇所の安全対策並びに、伏木富山港新湊地区(富山新港)と北陸自動車道の連絡強化を支援する本路線のバイパス整備について、 格別のご配慮をお願いいたします。



## 17 (仮称) 七美四方荒屋線の整備促進について (継続)

ΙĦ	土	木	;	部	道	5	络	課
乐	高	岡	土	木	セ	ン	タ	_

本市の北部地区と富山市を結ぶ道路は、一般国道8号及び一般国道415号の 2路線が主であり、両路線とも慢性的な交通渋滞に悩まされている状況です。

つきましては、この2路線を補完し、国際拠点港湾である伏木富山港の連絡強 化を支援する本道路整備の促進について、格別のご配慮をお願いいたします。



## 18 一般県道姫野能町線(都市計画道路北島牧野作道線)の整備促進について(継続)

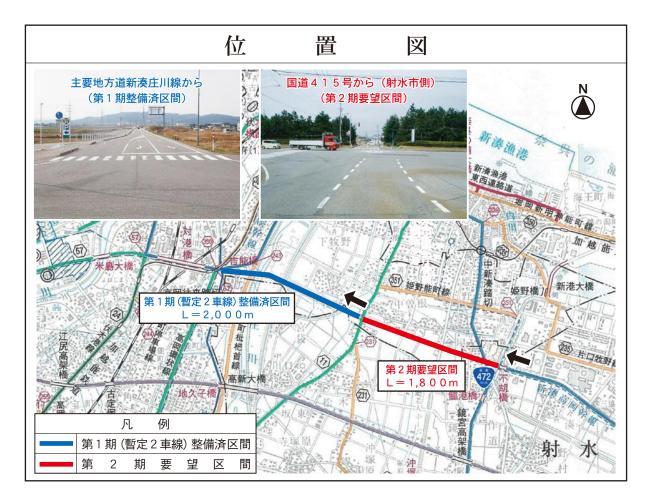
果 土 木 部 道 路 課 高 岡 土 木 セ ン タ ー

本路線は、富山新港背後地と高岡市を直接結ぶ重要な道路であり、北陸新幹線「新高岡駅」や能越自動車道へのアクセス道路として期待されています。

また、一般国道8号及び一般国道415号を補完する道路でもあり、早期完成を望む多くの声が市民から寄せられています。

つきましては、本道路改良事業の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
一般県道姫野能町線 道路改良事業 (都市計画道路北島牧野作道線)	高岡市能町~ 射水市作道地内	県	計画延長 3,800m 計画幅員 30m



## 19 主要地方道高岡小杉線(都市計画道路太閤 山高岡線) 五歩一交差点立体化事業の整備 促進について(継続)

ΙĦ	土	木	;	部	道	ī	络	課
乐	高	岡	土	木	セ	ン	タ	_

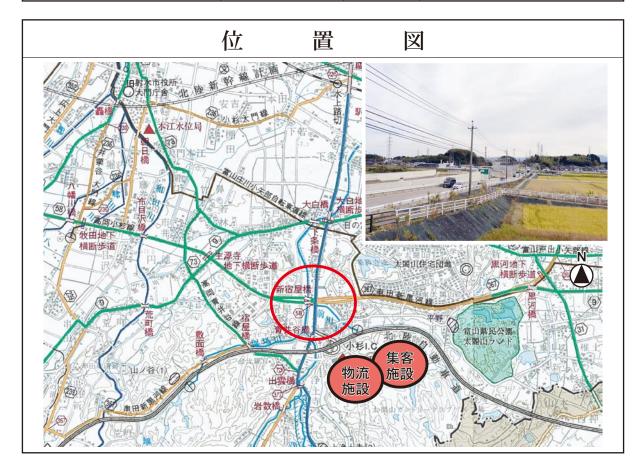
本路線は、高岡市と富山市を結ぶ県西部の幹線道路であり、さらには本市の都市環状軸を形成する基幹道路でもあります。

現在は4車線道路で供用されておりますが、国道472号との五歩一交差点は、北陸自動車道・小杉ICへのアクセス部となることから、慢性的な交通渋滞に悩まされている状況です。

また、小杉IC南部には大型会員制倉庫店や大型物流業務施設が立地しており、更には本路線と高岡市側で接続する主要地方道高岡環状線の一部区間の供用も開始されたことから、人・物の流れが一層活発になると想定されます。

つきましては、交差点の渋滞や交通事故等解消のため、本交差点の立体化事業の整備促進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
主要地方道高岡小杉線道路改良事業	橋下条地内 ~南太閤山地内	県	計画延長 1,200m 計画幅員 40m (五歩一交差点立体化)



## 20 踏切道の安全対策について (継続)

ΙĦ	土	木	ŧ .	部	道	j		課
乐	高	岡	土	木	セ	ン	タ	_

本市内には、「あいの風とやま鉄道線」と「万葉線」の鉄道路線が走っており、 県道や市道などと交差する踏切は36箇所となっています。

とりわけ通学路にある踏切については、安全対策が強く求められています。

中でも「あいの風とやま鉄道線」と「県道八町大門線」とが交差する「小島踏切」は、多くの児童・生徒が通学することから、通学路における安全対策が必要な踏切として、平成29年1月に「踏切道改良促進法」の「改良すべき踏切道」としての指定を受けております。

つきましては、「小島踏切」の早期改良について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
踏切道改良事業	越中大門駅東側の 小島踏切	県 あいの風とやま鉄道 J R 貨物	踏切道改良



## 21 重点密集市街地整備事業の推進について (継続)

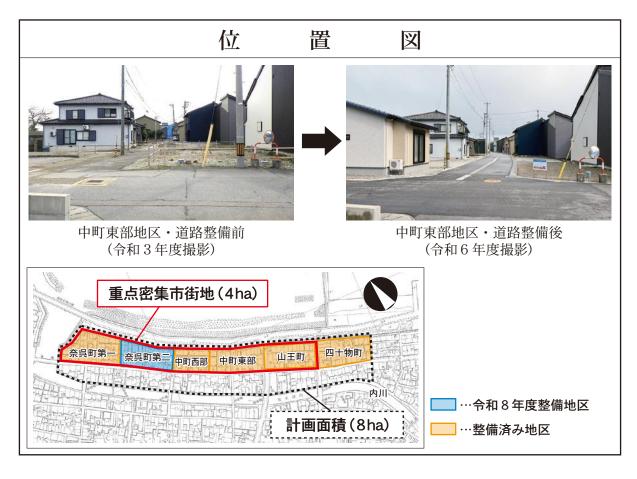
国	国	土	交	通	省	住	宅	局
	北	陸	地	, ,	5	整	備	局
県	土	木	部	建	築	住	宅	課

放生津地区は、狭小敷地に連なる木造住宅や幅員2m程度の狭あいな道路が多く、防災面、居住環境面で多くの課題を抱えていることから、平成15年に 県内で唯一「重点密集市街地」として公表されました。

このことを契機に同地区では、「多世代が住み続けられるまち放生津」を基本 方針として、地域住民による居住環境改善の機運とともに防災意識が高まって います。

つきましては、重点密集市街地整備も最終ブロックに着手しており、令和8年度の完成を目指していることから、社会資本整備総合交付金の確保について、 格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
社会資本整備総合交付金 (住宅市街地総合整備事業)	放生津地区	市	計画面積 8 h a



## 22 液状化対策の推進について (新規)

国	国	土	交	通	省	都	市	局
	北	陸	地	ナ	ĵ	整	備	局
県	土	木	部	建	築	住	宅	課

本市港町地区では、令和6年能登半島地震による液状化被害が集中したことから、国土交通省の直轄調査による技術的支援を受け、道路等の公共施設と宅地との一体的な液状化対策について検討を行っています。

当該地区は、今後、同程度の地震が発生した場合、再び液状化が発生する可能性があることから、安全・安心な暮らしに向けて、液状化対策の推進に係る社会資本整備総合交付金の確保について、格別のご配慮をお願いいたします。

また、地下水位低下工法など液状化対策の効果を継続して発揮するため、システムの稼働や調整等に要する経費への財政支援についてご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
社会資本整備総合交付金 (宅地耐震化推進事業)	港町地区	市	計画面積 2.4ha 液状化対策に向けた詳細設 計及び対策工事

# 写 真・位 置 図 港町地区 港町地区 ボーリング調査地点 「高地区)

## 23 庄川直轄河川改修事業の整備促進について

(継続)

	財	務	省	主	計	局
国	国_	土交通	省水管	管理・	国土保全	2局
	北	陸	地	方	怪 備	局
	富	山 河	Ш	国 道	事 務	所
県	土	木	部	河	][[	課
<b>一</b>	高	岡 二	上木	セ	ンタ	_

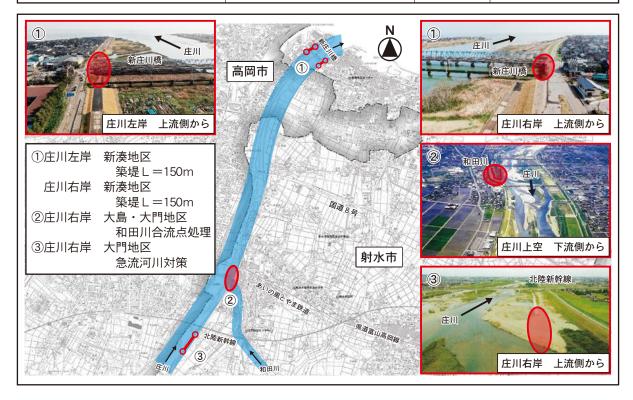
庄川流域の新湊、大島及び大門地区には、堤防高の不足により流下能力が低い箇所、また、洪水時に支川和田川へ背水し、外水氾濫が生じる可能性の合流点や河岸の洗掘・侵食の恐れがある堤防など、多数の重要水防箇所が示されています。

平成16年の台風第23号の出水では、庄川が氾濫危険水位を超えたため、庄西地区や大門及び土合地区で避難勧告を発令し、また、令和5年7月豪雨では庄川の支川である和田川が氾濫危険水位を超えたため、沿川住民に避難指示を発令するなど、流域治水の重要性を再認識したところであり、早急な洪水対策が求められています。

本市においては、庄川水系流域治水プロジェクトに基づき、被害の軽減対策として洪水ハザードマップ、マイ・タイムラインの周知及び雨水貯留施設の整備等に取り組んでいるところですが、洪水氾濫を防ぐための治水対策等の推進を強く望むものです。

つきましては、庄川直轄河川改修事業の早期完成について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
庄川直轄河川改修事業	庄川左岸・右岸(築堤) 庄川右岸(合流点処理) 庄川右岸(護岸)	玉	堤防築堤 合流点処理 急流河川対策



## 24 伏木富山港新湊地区(富山新港)における港湾機能の強化と長寿命化の推進について(継続)

	国	土	交i	<b>通</b> 1	旨 港	き湾	局
国	北					備	局
	伏	木 1	山富	港	湾	事 務	所
県	土	木	音	3	港	湾	課
不	富	山	新	港	管	理	局

今後、発生の切迫性が指摘されている南海トラフ地震や首都直下地震に備え、 速やかに災害に強い海上輸送ネットワーク機能の構築に向けた対策を講じるこ とが必要です。

つきましては、太平洋側の大規模災害時におけるコンテナ貨物のバックアップ機能を担うためにも、日本海側の国際拠点港湾として、コンテナターミナル機能の強化・拡充や、港湾施設の整備推進をお願いいたします。

また、令和6年能登半島地震では富山新港においても港湾施設に被害が発生したことから、国土強靭化や近年の災害の頻発化及び激甚化への対応を図るため、既存港湾施設の機能維持及び長寿命化とともに、大規模災害時における被災地支援のため、港湾を核とした防災拠点機能の確保や海上支援ネットワークの形成についても格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
港湾改修事業	北ふ頭国際物流ターミナル	国・県	水深12m岸壁の延伸整備 (3万トン級コンテナ船の2隻同時接岸に対応するもの) コンテナヤードの拡張 泊地の暫定水深解消 (12m → 14m)
予 防 保 全 事 業港湾メンテナンス事業	富山新港	国・県	既存港湾施設の機能維持及び長寿命化



## 25 海王丸パークのリニューアル及び伏木富山港 新湊地区(富山新港)海王岸壁における クルーズ船受入機能の拡充について(新規)

	国	土	交	通	省	港	湾	局
玉	北	陸	地	Į į	方	整	備	局
	伏	木	富	Ш	港	湾	事 務	所
	経営	管理部	財産管	理室民	間活	力導入	・財産活	用課
     	観	光	惟 進	局	観	光	振 興	室
	土	<b>オ</b>	ζ	部	溎	ŧ	湾	課
	富	山	新	î i	港	管	理	局

県内有数の観光地である「海王丸パーク」は、開園30年を超え施設の老朽化が進む中で、みなとの賑わい空間に求められるニーズは変化し、多様化しています。さらには、シンボルである帆船海王丸の大規模修繕が令和9年度までに予定されているなど、施設の魅力向上と維持管理課題の解決に向け、民間の創意工夫やノウハウを取り入れた整備・管理により、魅力ある賑わい空間へのリニューアルが有効と考えています。

海王丸パークに隣接する富山新港「海王岸壁」は、優れたロケーションから クルーズ船の寄港に適した環境を備えている一方、中型クルーズ船の受入れに 対応するための岸壁の延長やCIQに対応した旅客施設の確保といった受入れ 環境の整備が求められています。

今後、これら施設が魅力ある空間として、より一層活用が図れるよう、「海王丸パーク」のリニューアル及び「海王岸壁」における早急なクルーズ船受入機能の拡充について、格別のご配慮をお願いいたします。

## 写 真・位置図





海王岸壁に入港するクルーズ客船 「アザマラ・パシュート」

## 26 海老江海浜公園の魅力向上・賑わい創出に向けた取組の推進について(新規)

	経営	管理	部財	産管理	里室民	間活力	力導入	・財	産活	用課
	観	光	推	進	局	観	光	振	興	室
県	土		木	:	部	港		湾		課
	高	岡	-	土	木	セ	٦	/	タ	_

本市では「みなと」を核とした地域活性化への取組を推進する上で、富山新港東西埋立地を「射水ベイエリア」と位置づけ、交流人口の拡大や経済効果を高めるための施策を進めることとしています。

海老江海浜公園は、海と砂浜を背景に芝生が広がり、新湊大橋や海王丸パークに近接するロケーションから多くの人が集い賑わう公園であります。当公園の更なる魅力向上と維持管理等への対応には、民間活力の導入が有効と考えています。

つきましては、東側エリアにおける海岸整備に併せ、公民連携事業の導入を 見据えた更なる魅力の向上や賑わい創出に向けた取組、環境整備について、格 別のご配慮をお願いいたします。

## 写 真•位置図





魅力の向上や賑わい創出に向けたこれまでの取組



海老江海浜公園 (整備済) の状況



東側エリア (整備予定) の状況

## 27 庄川水系利賀ダムの建設促進について(継続)

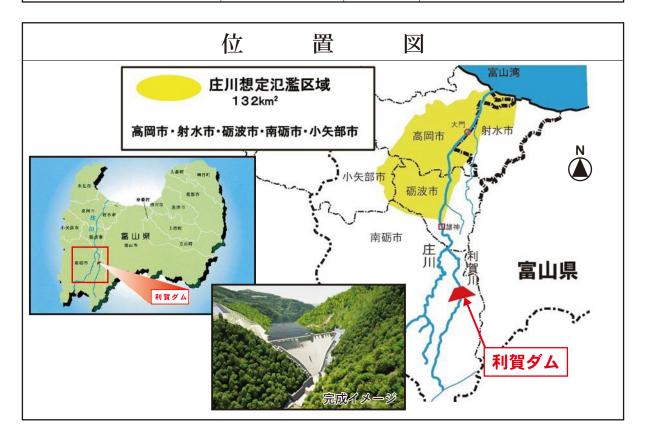
	財	務	省		主	言	<u> </u>	局
	国_	上交通	1省水	管理		国土	保全	:局
国国	北	陸	地	方	整	£ 1	備	局
	利	賀	ダム	工	事	事	務	所
県	土	木	部	,	河	JΙ		課

近年の気候変動に伴い水害が激甚化・頻発化しており、本市においても、平成16年の台風第23号の出水では、庄川が氾濫危険水位を超えたため、庄西地区や大門及び土合地区で避難勧告を発令し、また、令和5年7月豪雨では、庄川の支川である和田川が氾濫危険水位を超えたため、沿川住民に避難指示を発令するなど、流域治水の重要性を再認識したところであります。

本市においては、庄川水系流域治水プロジェクトに基づき、被害の軽減対策として洪水ハザードマップやマイ・タイムラインの周知等により、地域住民との情報共有や防災意識の向上に努めているところであり、改めて流域治水としての治水事業の推進を強く望むものです。

つきましては、流域住民の安心・安全確保のため、利賀ダムの建設促進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
利賀ダム建設事業	南砺市	国	多目的ダム建設



## 28 河道流下断面の確保 (親司川・鴨川・下条川・ 堰場川) について (継続)

ΙĦ	土	木	;	部	河	J	[]	課
乐	高	岡	土	木	セ	ン	タ	_

近年、気候変動による集中豪雨の増加で水害が激甚化・頻発化し、令和5年7月には、富山県内で初めて線状降水帯が発生しています。しかし、親司川・鴨川・下条川・堰場川においては、土砂堆積や水草の繁殖があり、豪雨時に流下断面の不足によるはん濫が懸念されます。

また、水防計画にも重要水防箇所に位置付けられている親司川の制水門は老朽化が著しく、洪水時においても水門操作が出来ない状況であり、はん濫の要因として懸念されます。

つきましては、流域住民の安心・安全を確保するため、洪水災害の防止・軽減に 向けた維持管理とともに、河床浚渫、雑木の伐採及び河川占用者への水門施設等の 適切な管理指導による河道流下断面の確保対策について、引続き格別のご配慮をお 願いいたします。

	事	業		名		事 業 箇 所	事業主体	事業概要等
河	JII	維	持	修	繕	<ul><li>親司川 広上地区</li><li>鴨川 土合~広上地区</li><li>下条川 戸破~橋下条地区</li><li>堰場川 宿屋地区</li></ul>	県	河床浚渫 雑木伐採 適正管理



## 29 前田川改修事業と下条川の侵食対策について (継続)

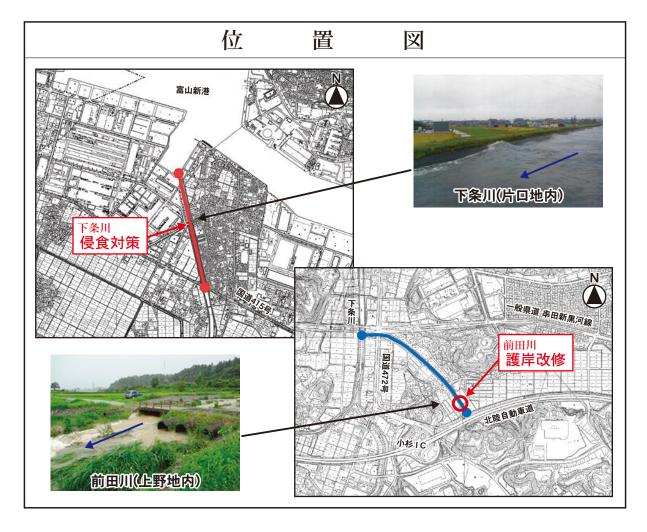
県 土 木 部 河 川 課 高 岡 土 木 セ ン タ ー

近年、気候変動による集中豪雨の増加で水害が激甚化・頻発化しており、前田川の市管理区間において、たび重なる増水により、道路冠水や農地への水害が相次いで発生しています。その下流部の県管理区間では、一部暫定整備により供用されていますが、その流下断面不足が懸念されております。

また、下条川の河口付近は、高波時において、越波が見受けられるなど、侵食による堤防の弱体化や破堤が懸念されており、右岸に住む市民も不安に感じている状況にあります。

つきましては、前田川改修事業の早期工事着手及び下条川の侵食対策の検討について、格別のご配慮をお願いいたします。

	事	業	É	名		事 業 箇 所	事業主体	事業概要等
्रेन जन	111	⊐Æ	炒	事	業	前田川 上野地区	県	護岸改修
河	711	改	修	尹	未	下条川 片口地区	<b>一</b>	侵食対策



## 30 上下水道事業(老朽化対策・浸水対策)の 推進について(継続)

国	国_	L交i	通省を	水管	理・	上国	二保全	2局
	北		地				備	
県	厚	生	部	生	活	衛	生	課
	土	木				計	画	課

本市の上下水道管路は、布設後50年以上経過している管路が多数あり、今後ますます増加します。水道管路では腐食による大規模漏水が発生した場合、断水や濁りの影響が広範囲に及ぶことが予想され、下水道管路では排水能力の低下や路面陥没を引き起こす原因となっており、早急に老朽化対策を進めるとともに、ライフサイクルコストの最小化を目指していく必要があります。

また、気象変動の影響に伴い激甚化・頻発化する豪雨による浸水被害を未然に 防ぐため、雨水管理総合計画に基づき、引き続き浸水対策事業の推進を図る必要 があります。

つきましては、市民生活を支える重要なライフラインである上下水道施設の強 靭化を計画的に進めていくために防災・安全交付金の確保をはじめ、これらの事 業推進について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事 業 箇 所	事業主体	事業概要等
水道施設アセットマネジメント推 進 事 業(上水道)	西部幹線(善光寺~布目)	市	老朽化対策(基幹管路更新) ※昭和50年以前に布設した 鋼管(溶接継手)更新に 伴う国費率の引き上げ
老朽化対策事業 (下水道)	汚水 新湊地区(旧桜町処理区) 小杉地区(太閤山処理区) 雨水 小杉地区 市内全域マンホールポンプ場	市	管路施設改築(汚水・雨水) マンホールポンプ場改築 (改築工事)
浸水対策事業 (下水道)	大島地区(小島排水区) 堀岡地区(堀岡排水区)	市	浸水対策施設整備 (雨水管渠・雨水調整池設置 工事・ポンプ場増設)







## 31 学校給食費の無償化について(再要望)

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会保健体育課

栄養バランスの取れた豊かでおいしい学校給食の提供は、児童及び生徒の心身の健全な発達など、子どもの健やかな成長のために重要な役割を果たしています。

本市においては、学校給食の食材として、富山県のブランド米「富富富」や、本市の特産である「小松菜、枝豆」をはじめとする地元産農産物を優先的に取り入れ、地産地消を推進するとともに、農作業の体験や生産者、地域の方と触れ合いながら地域の食の理解を深める活動に取り組むなど、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めています。

昨今の食材費の高騰については、給食費を上げて対応せざるを得ない状況となっており、本市においては、給食費の値上げ相当額について、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者に追加負担を求めることなく栄養バランスの取れた給食を提供しているところであります。

つきましては、今後の国における「こども・子育て施策」の展開にあたり、 保護者の経済的負担を軽減するとともに、県内をはじめ全国において地域間格 差が広がらないようにするため、国庫負担による学校給食費の無償化の実施や、 国が全額公費負担を実施するまでの間は、県内全てが学校給食費の無償化に取 り組めるよう県においても一定の財政支援を講じていただきますよう、格別の ご配慮をお願いいたします。

## 32 部活動の地域展開に対する財政支援について (継続)

	文部科学省スポーツ庁地域スポーツ課
国	文部科学省文化庁参事官 (芸術文化担当)付
	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会生涯学習・文化財課
	教 育 委 員 会 保 健 体 育 課

中学校における部活動については、生徒にとってスポーツや芸術文化等の幅広い活動機会が得られ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられるなど教育的意義の高い活動である一方で、部活動に対する生徒や保護者のニーズが多様化してきており、教員の長時間勤務の要因や指導経験のない教員にとっての多大な負担となっています。

本市においては、生徒数の減少に伴う活動の維持や指導者の確保といった課題を解決するため、令和4年度から休日の部活動を地域展開するための実証事業を開始し、令和7年度末にすべての休日の部活動の地域展開を完了する予定です。令和8年度以降は文部科学省の方針に基づき平日も含めた部活動の地域展開を進めていくため、学校や保護者、関係団体による検討会で、協議を進めていくこととしています。

部活動の地域展開に当たっては、教員に代わり生徒を指導する地域人材の確保に係る費用や受け皿となる団体等の運営費、保護者負担の増加に対する支援など、各自治体における新たな財政負担が必要となります。

つきましては、生徒の充実した活動機会を確保しつつ、学校の働き方改革を 円滑に推進するため、部活動の地域展開に対する財政支援について、格別のご 配慮をお願いいたします。

## 部活動の地域展開スケジュール

年 度	内容
令和4年度	休日の運動部活動3競技の実証事業実施、文化部の活動実態把握
令和5年度	休日の運動部活動 6 競技の実証事業実施、文化部実施準備
令和6年度	休日の運動部活動 8 競技の実証事業実施、 文化部 1 部活動の実証事業実施
令和7年度	すべての休日の運動部活動、文化部活動の実証事業を実施、 令和8年度からの地域展開に向けた調整
令和8年度以降	平日も含めた、学校部活動の地域展開に向け協議、調整を実施

## 33 統合に伴う学校教育施設の整備について (継続)

国	文音	『科学	学省ナ	大臣官	言房フ	<b>文教</b> 於	色設了	·画·	防災	能到
県	教	育	委	員	会	教	育	企	画	課

本市においては、射水市立放生津小学校と新湊小学校を新設統合し、本年4月から射水市立新湊放生津小学校が開校しております。この統合小学校については、統合後2年間(令和7年度・令和8年度)は旧放生津小学校の施設を活用し、この間、築34年を経過した旧新湊小学校の施設整備を行い、令和9年度から移行することとしております。

しかしながら、令和9年度から統合小学校として使用する旧新湊小学校の施設は、老朽化が著しく、衛生面や機能面で多くの課題を抱えています。このため、教育環境を改善するための改修が急務であるとともに、統合に伴い必要となる教室数の確保等に向けた整備も不可欠であります。

つきましては、こうした学校施設の整備を円滑に進めるため、事業費の配分 について、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

校舎 (築34年)



体育館(築32年)



## 34 小中学校の英語教育の充実に対する 財政措置について(再要望)

国	文部科学省初等中等教育局
県	教育委員会教育みらい室小中学校課

令和2年度から実施されている新学習指導要領では、小学校において、英語が教科化されるなど英語教育の拡充に伴い、授業時数確保への対応や指導体制の充実を図るため、英語を指導する人材の確保が急務となっています。

本市では、これまで、小学校に外国語活動指導員、中学校に外国語指導助手 (ALT)を配置し、英語力の向上に努めております。また、平成30年度からは、新学習指導要領の先行実施に備えて、児童の学習意欲の向上及び指導体制の充実を図るため、小学校においても、新たにALTを配置し、令和5年度からは更なる英語教育の充実のため、増員し配置しています。

特に、ALTの配置については、資質と指導スキルの高さ及び雇用管理体制の確かさなどの理由から、民間事業者によるALT配置事業への信頼性が高まっており、学校現場からは民間事業者のALT配置を要請する声が多くなっています。

しかしながら、その要請に応えた配置を継続的に実施するためには、各自治体における財政負担は決して少なくありません。

つきましては、英語教育の充実に向け、JETプログラム以外の民間事業者のALT及び直接雇用の外国語活動指導員に対する財政支援について、格別のご配慮をお願いいたします。

射水市のALT等配置状況

年 度	A L T	外国語活動指導員
平成29年度	中学校:4名	小学校:4名
平成30年度~	小学校:4名 中学校:4名	小学校:4名
令和 5 年度~	小学校:5名 中学校:4名	小学校:4名

## 35 県立高校の特色ある教育の充実について (継続)

県 教育委員会教育みらい室県立高校改革推進課

県立高校の再編につきましては、県において全ての県立高校を再構築し、「新時代とやまハイスクール」として様々な学科構成を組み合わせた大・中・小規模の高校をバランスよく配置・開設する方針が示され、令和20年度までに順次開設に向けた検討を進めることとされています。

本市は、富山県立大学をはじめとする多くの高等教育機関を有した地域であり、加えて、県下2大都市である富山市、高岡市に隣接し、公共交通を利用して通学しやすい立地環境にあります。

今後の検討を進めるにあたり、これらの地域的特性を十分に生かした教育改革や学科設置が可能となると考えています。本市にある県立高校3校は、いずれの高校も市内中学生にとって大切な進学先であると同時に、各校の特色ある教育活動を通じて地域活性化に大きな貢献をしており、これまで培ってきた魅力に更なる磨きがかかり、引き続き開設されることを期待するものであります。

つきましては、本市の子ども達が自分の興味や関心、夢に向かって学びたい ことを学ぶことができる高校教育の環境を整えることを第一に、地域的特性も 生かした特色ある新時代とやまハイスクールの開設に向けて、地域の声も聞き ながら進めていただきますようお願いいたします。

## 36 「下村加茂神社の加茂祭 (流鏑馬を含む)」の 国重要無形民俗文化財指定について (再要望)

国	文部科学省文化庁文化財第一課
県	教育委員会生涯学習・文化財課

加茂中部にある加茂神社は、寛治4 (1090) 年成立の倉垣荘内に勧請された のがはじまりとされ、国重要無形民俗文化財「越中の稚児舞」をはじめ、賀茂信 仰に由来する多くの特色ある年中行事が、現在まで連綿と受け継がれています。

例年5月1日から行われる加茂祭は、年に一度の例祭とされる同神社最大の年中行事であり、地域において「やんさんま」(富山県指定無形民俗文化財)として親しまれています。

加茂祭の中では、「走馬」・「牛乗式」・「流鏑馬式」といった、中世下鴨神社で行われた賀茂祭の古い形を伝える行事が行われており、荘園ならではの豊作を祈る「牛乗式」は、全国に例がありません。

本市においては、重要な民俗行事である加茂祭の適切な保存継承を図るための調査や保存方法の検討について、保存団体と協力して取り組んでいるところです。

つきましては、「下村加茂神社の加茂祭」のより確実な保存継承のため、国重要無形民俗文化財の指定について、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「下村加茂神社の加茂祭」の 国重要無形民俗文化財指定	射水市加茂中部	国	学術調査の実施、報告書 作成等



## 37 「射水市海老江・大門の曳山行事」の 富山県文化財指定について(再要望)

県教育委員会生涯学習・文化財課

富山県は全国的にみても曳山行事の多い県です。その中でも、本市には、精巧な前人形や北洋漁業への出漁者が伝えた木遣り唄等、曳き子と観覧者が一体となって楽しむ要素を取り入れながら継承されてきた「海老江曳山行事」の曳山3基、また、曳山の形状や囃子など、高岡御車山からの影響が見られ、曳山の改変が少なく、明治期の古い構造形式を今に伝えながら継承されてきた「大門曳山行事」の曳山4基と、各地域に由来する特色ある曳山行事が保存継承されており、放生津と合わせると、市内の曳山は県内最多の20基になります。

伝統工芸技術の粋を結集して作られた曳山は、典雅な曳山囃子とともに、町衆の努力によって現在まで連綿と引き継がれてきたものです。

海老江・大門の曳山は、それぞれ市指定文化財に指定しており、曳山の実測図作成や行事の詳細調査を継続的に実施して調査報告書を刊行するなど、文化財としてあるべき保存継承に取り組んでまいりましたが、必ずしもその方策が十分であるとは言えない状況にあります。

つきましては、「射水市海老江・大門の曳山行事」を可能なところから順次、 富山県の文化財に指定してくださるよう、格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「射水市海老江・大門曳山行事」 の 富 山 県 文 化 財 指 定	射水市海老江、大門	県	調査研究等

## 海老江曳山行事

## 38 民俗文化財伝承・活用等事業(放生津八幡宮祭の 曳山・築山行事)の事業採択について(新規)

国	文部科学省文化庁文化財第一課
県	教育委員会生涯学習・文化財課

重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」は、曳山・築山という形態の異なる二つの「山」を伝える行事であり、令和6年3月にはユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」への拡張提案が行われています。

伝統行事の継承のため、曳山や築山の用具等を健全な状態で維持していくことが必要ですが、そのための修理等には多額の経費を要します。これらの経費は、本市の補助と文化財保護団体の負担によって行ってきましたが、人口減少や修理費の高騰なども重なって地元の負担は年々増加し、今後の維持管理が一層困難となっていくことが危惧されております。

つきましては、安全で適正な行事の実施と保存継承を図るため、「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」修理事業について格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
民俗文化財伝承・活用等事業	射水市放生津・新湊	文化財保護団体	放生津八幡宮祭の曳山・ 築山行事用具等の修理

## 写 真





破損箇所の例(奈呉町曳山高欄)

## 39 「富山市・高岡市・射水市による消防艇の 共同運航」に伴う消防艇の整備への財政 支援について(再要望)

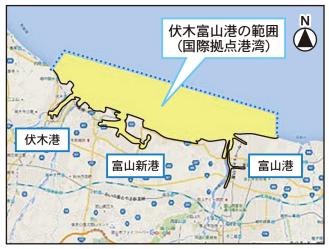
国	総	務省	消	防庁	消防	î •	救急	課
県	危	機	管	理	局	消	防	課

富山市・高岡市・射水市の3市は、富山県の中心部から西部にかけて位置し、 共に富山湾の沿岸部に接しており、平成23年に本州の日本海側では2港のみの 「国際拠点港湾」に指定された伏木富山港(富山市(富山港)、射水市(富山新 港)、高岡市(伏木港))を有しています。

令和6年2月に富山市・高岡市及び射水市の3市は、本県唯一の国際拠点港湾である伏木富山港をはじめ、沿岸部の災害対応に万全を期することを目的に、消防庁が進める「消防の広域化及び連携・協力の推進」による消防力の強化に呼応し、新たに消防艇を共同で整備、運航することについて合意し、令和6年度には消防艇の共同運航に係る連携・協力実施計画を策定しました。

つきましては、令和7年度末までとされている「緊急防災・減災事業債」の事業期間を延長いただき、また、国から財政支援がある「消防の連携・協力」に資する市町村の取組に対する県の補助金制度を創設されるなど「富山市・高岡市及び射水市による消防艇の共同運航」に伴う消防艇の整備への財政支援について格別のご配慮をお願いいたします。

事 業 名	事業箇所	事業主体	事業概要等
消防艇の共同整備、運航	富山市	富山市 高岡市 射水市	「緊急防災・減災事業債」の事業 期間延長 県の補助金制度の創設





参考 消防艇うみかぜ (川崎市)

## 射水市民憲章

CONTRACTOR CONTRACTOR

置しています。 射水市は、雄雄しい立山を東に仰ぐ富山県のほぼ中央に位射水市は、雄雄しい立山を東に仰ぐ富山県のほぼ中央に位

もすでに表われています。「いみず」という地名は、わが国最古の歌集「万葉集」の中に

憲章を定めます。かに、よく生きるまちをつくりあげるため、ここにこの市民かに、よく生きるまちをつくりあげるため、ここにこの市民を、誇りと責任をもって未来へと引き継ぎ、一人ひとりが豊かたしたち市民は、この風土と歴史、輝かしい文化と産業

海、川、野そして里山に生命あふれるまち一 まもろう

心身ともに健やかで明るく潤いのある家庭を築くまち育てよう

学びと勤労に励み安らぎとにぎわいのあるまち生みだそう

文化を受け継ぎ産業をさかんにし豊かで活力のあるまち創りだそう

世界に開かれた人の和のゆき交うまち

深めよう

平成十九年一月一日制定

The constant of the constant o

射水市民の歌

## 水きららかに街を射して

作曲 池辺晋一郎

日本海へ おきららかに 街を射して がきららかに 街を射していみず野の キャンバス果てしなく 広がる

かけがえのない ふるさと心湧きたつ この街を歩くだけで

あいの風に こさめく コーラス コーラス さりらかに 風と流れ かまり 響き合い コーラス

かけがえのない ふるさと君に出会えた ふるさと

きららかな きららかな ふるさと ああー!

平成十九年三月三十一日制定

Se con consequences consequences consequences consequences consequences consequences consequences consequences